

令和3年度千葉県農政審議会議事録

1 日 時 令和3年11月12日（金） 午後2時から4時10分まで

2 場 所 Web会議（主会場：千葉県庁南庁舎4階会議室）

3 出席者〔審議会委員〕※敬称略

酒井 茂英	實川 隆	秋本 享志	菊岡 たづ子
プリティ長嶋	北村 新司	林 茂壽	伊藤 はつ子
杉野 宏	江波戸 一治	根本 実	早川 結子
沼澤 説子	大江 靖雄	（14名）	

〔県職員〕

農林水産部長 農林水産部流通販売担当部長 農林水産部次長（農）
 農林水産部次長（農土） 農林水産部次長（農） 農林水産政策課長
 団体指導課長 生産振興課長 流通販売課長 担い手支援課長
 農地・農村振興課長 安全農業推進課長 耕地課長 畜産課長

- 4 議 題
- （1）会長、副会長の選任について
 - （2）次期千葉県農林水産業振興計画の策定について
 - （3）第4次千葉県食育推進計画の策定について
 - （4）その他

5 審議内容

発 言 者	発 言 内 容
司会 （農林水産政策課政策室長）	<p>【開会】</p> <p>定刻になりましたので、ただいまから令和3年度準備審議会を開会いたします。</p> <p>しばらくの間、進行を務めさせていただきます農林水産政策課の森本と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>はじめに、お手元に配布した資料のご確認をお願いいたします。</p> <p>（資料の確認）</p> <p>続きまして、審議会の成立について報告いたします。</p> <p>本日、委員16名のうち、14名のご出席をいただいております。委員の半数以上がご出席いただいておりますので、本審議会の設置根拠である千葉県行政組織条例の第32条第2項の規定によりまして、本審議会は成立していることを報告いたします。</p> <p>それでは、はじめに館野農林水産部長から挨拶を申し上げます。</p>
農林水産部長	<p>（挨拶）</p> <p>千葉県農林水産部長の館野でございます。よろしくお願いいたします。会議の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げさせていただきます。</p> <p>本県の農林水産業ですが、令和元年の房総半島台風や、令和2年から3年にかけて発生した高病原性鳥インフルエンザにより大きな被害を受けまして、現在、関係者一丸となって復旧復興、経営再建に取り組んでいるところでございます。</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>農業を取り巻く状況の変化が激しい中、それを踏まえて、更なる農林水産業の発展に努めていかなければならないと思っているところでございます。</p> <p>その農業を取り巻く環境の変化でございますけれども、SDGsや環境に対する関心がますます国内外で高まっていくなか、持続可能な社会の実現に向けた取組は重要な行動規範としてあらゆる産業に浸透しつつある状況でございます。農林水産業の分野でも、今年5月に国から、農林水産業の生産性向上と持続性の両立をイノベーションで実現する「みどりの食料システム戦略」が示されたところでございます。</p> <p>また、デジタル通信技術が急速に進展する中で、ドローンやデータ活用を行う中で生産性を高める技術が、農業分野においても急速に導入されているという状況でございます。</p> <p>さらに、新型コロナウイルスの感染拡大を契機といたしまして、消費者の購買行動の変化がみられるところでございまして、またテレワークの導入や「半農半X」、「二拠点居住」など、多様なライフスタイルへの関心が高まっているところでございます。</p> <p>この部分につきまして、首都圏に位置する本県といたしましては、職場を首都圏内外に通っている人が多い中で、新たな施策の展開というのが、本県にとっては多く考えられる分野ではないかと思っているところでございます。</p> <p>県では、こうした社会情勢の変化などに的確に対応するとともに、担い手の減少や高齢化、産地間競争の激化など、本県農業の課題を解決するために、新たな「千葉県農林水産業振興計画」の策定を進めているところでございます。</p> <p>本日は、この計画の骨子案を説明させていただきまして、皆様から御意見をお伺いして、よりよい計画を作っていくと考えているところでございます。</p> <p>また、食育基本法に基づく第4次千葉県食育推進計画の骨子案についても、同様に説明させていただき予定としております。</p> <p>委員の皆様には、忌憚のない御意見をいただきまして、よりよいものを作っていくしたいと思います。</p> <p>以上、私の開会にあたりましての挨拶とさせていただきます。</p> <p>本日は、よろしくお願いいいたします。</p>
司会	<p>続きまして、本日ご出席の委員の皆様をご紹介します。</p> <p>(委員を紹介)</p>
司会	<p>それでは議事に入らせていただきます。</p> <p>議事1 本審議会の会長、副会長の選任でございます。</p> <p>今回は、委嘱後、初めての審議会開催となりますので、会長、副会長の選任が必要となります。</p> <p>千葉県行政組織条例第32条第1項の規定により、会長が会議の議長となる旨を規定しておりますが、会長、副会長が選任されるまでの間、仮議長を選任いただき、進行をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、仮議長の選任につきまして、委員の皆様にお諮りいたします。いかがでしょうか。</p>

発 言 者	発 言 内 容
委員	事務局一任。
事務局	事務局一任とのことですので、仮議長につきましては大変恐縮ですが、根本委員にお願いしたいと存じますが、皆様いかがでしょうか。
委員	意義なし。
司会	それでは、根本委員に仮議長をお願いしたいと存じます。恐れ入りますが根本委員には自席にて進行をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。
仮議長	ただいま仮議長に選任されました根本でございます。どうぞ皆様方、よろしくをお願いいたします。では、当審議会の会長、副会長の選任を行いたいと思っておりますが、選任方法について、事務局から説明をお願いいたします。
事務局	会長、副会長の選任について御説明します。千葉県行政組織条例第30条第1項により、会長、副会長は委員の互選により定める旨、規定されております。
仮議長	ただいま事務局から、会長、副会長は委員の互選によると説明がありました。いかがでしょうか。
委員	会長は東京農業大学教授の大江委員に、また、副会長には千葉県農業協同組合中央会会長の林委員をお願いしてはどうでしょうか。
仮議長	ただいま会長には大江靖男委員、副会長には林茂壽委員という御提案がありましたけれども、いかがでしょうか。
委員	異議なし。
仮議長	異議なしの声がありました。それでは、大江靖男委員、林茂壽委員、ご両名よろしければ挙手していただければと思っておりますが、ご了解いただけますか。
両委員	(了解)
仮議長	ありがとうございます。お二人とも御了承を得ましたので、当審議会の会長は大江靖雄委員、副会長は林茂壽委員ということで決定いたします。それでは、会長、副会長が選任されましたので、これをもちまして仮議長の任を降ろさせていただきます。御協力ありがとうございました。
司会	根本委員、ありがとうございました。ただいま選任されました、大江会長から御挨拶をいただきたいと存じます。
会長 (大江委員)	ただいま議長、会長役を仰せつかりました東京農業大学の大江でございます。今日は、このような形で出席をさせていただくことになり、皆様と対面で意見を交換させていただくことができないのは、大変残念でございます。東京農業大学は世田谷にございまして、大学の規制もまだ続いておりますので、こういう形で参加させていただくことをお許しいただきたいと思っております。いろいろお手数をおかけし、また、声などもなかなか届きにくい、

発 言 者	発 言 内 容
	<p>映像も届きにくい部分がございますけれども、何卒よろしくお願ひいたします。</p> <p>先ほど部長のお話しにもございましたように、千葉県は色々な試練が続いております。農業もかなり生産が落ち込んでいるということもございますが、今日議論していただきます新しい振興計画ができますので、千葉県の農林業の復興を、そしてさらに発展に向けた議論をいただければと存じますので、どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
司会	<p>ありがとうございました。</p> <p>大江会長に議事進行をお願いします。</p>
議長 (大江会長)	<p>承知いたしました。</p> <p>もし音声等が聞きづらいようでしたら、なるべく大きな声でお話いたしますので、その都度ご連絡いただければと思います。</p> <p>それではこれから議事に進めさせていただきたいと思いますが、まずは、議事録署名人を選任する必要があります。</p> <p>これは千葉県農政審議会運営等規程第5条第3項に基づいて、議長から指名させていただきます。</p> <p>議事録署名人は、案として杉野委員と沼澤委員のお二方にお願ひできないかと存じますが、いかがでしょうか。</p>
両委員	(了解)
議長	<p>ありがとうございます。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>それからもう一つ、千葉県農政審議会運営等規程第4条第1項に、傍聴人の入場の許可を取るという規程がございます。</p> <p>本会議は、新型コロナウイルスの感染拡大防止等の観点から、この建物5階の会議室を傍聴室としており、会議の様子を確認できるよう準備しております。</p> <p>傍聴者がおられましたら、接続をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
事務局	本日は、傍聴希望者はございません。
議長	<p>それでは、傍聴者はいない、とのことですので、早速、議題の方に入らせていただきたいと思います。</p> <p>今日の議題は、次期の千葉県農林水産業振興計画と、食育の推進計画の二つでございます。</p> <p>まず、アの「次期千葉県農林水産業振興計画の策定について」を事務局から御説明いただいて、その後、皆様からご意見、コメント、御質問等をいただきたいと思います。</p> <p>それでは事務局、御説明よろしくお願ひいたします。</p>
農林水産政策課長	(資料により説明)
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは皆様方からのご意見、コメント、御質問をいただければと思います。</p> <p>総論部分と、それから、重点化した基本政策、そして部門ごとの戦略ということで構成されておりますけれども、いかがでしょうか。</p>

発 言 者	発 言 内 容
委員	<p>千葉県農業産出額は、2位だったのが4位になって長い時期が続いているわけですが「なぜ4位から2位に上がれないのか」という、もし反省点があるのであれば教えていただきたい。</p>
議長	<p>これは千葉の農業の振興に関わる基本的な問いかけではないかと思いますが、事務局いかがでしょうか。</p>
農林水産政策課長	<p>農業産出額の一番大きなウエイトを占めているのは園芸、特に野菜等の部分となりますが、かなり天候等の影響を受けているところがあります。</p> <p>また最近、令和元年以降の自然災害とか新型コロナウイルス、鳥インフルエンザ等の災害がありましたので、まずこれらをしっかりと立て直すことが重要であると考えています。</p> <p>現在、どの程度の産出額が今後、見込めるのかを試算しているところであり、10年後の数値目標を定めるということですので、これらの産出額を高めていくことによって、結果的に2位を目指すという形で進めていきたいと考えているところです。</p> <p>まずは園芸部門をしっかりと進めていくという形で進めていきたいと考えているところです。</p>
委員	<p>やはり、どうしても後継者不足等が一番大きなウエイトを占めていると思います。</p> <p>その中で、年配になっても技術を持っている方が大勢いると思うのですが、そういう人たちが1年でも2年でも長く農業を続けてもらうためには、人材を入れる、若い人にお手伝いしてもらうような体制づくりも大事かと思っています。</p> <p>そのようなところを県でも支援していただければありがたい。</p> <p>もうすでに大規模な農業経営を行っている方もいますが、まだまだ年配になると、なかなか人を入れることが難しいと思います。</p> <p>例えば組合員単位等で人材派遣の要請をするような形で、せっかく持っている知恵を、英知を使っていただいて、少しでも長く生産していただければありがたいと私は思っていますので、そのような指導をよろしくお願ひしたいと思います。</p>
担い手支援課長	<p>千葉県農業の抱える課題として、ここ5年を見ても、農業経営体、農業従事者がかなりの勢いで減少しているところがあります。</p> <p>また高齢化も進展しているところであり、新しい人材、新しい担い手の確保や育成というのは特に重要になっています。</p> <p>また、国の農業農村基本計画の中では、これまでの大規模農家の育成だけではなく、「農業農村を維持していくためには中小規模の農家等の支援も重要だ」という方向性を打ち出していますので、県としても、大規模農家の育成だけではなく、小規模農家の支援等にもしっかりと取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>また、労働力の不足について、農業者の労働力不足の現状をよく把握した上で、効果的な施策の検討を進めていきたいと考えています。</p>
委員	<p>もう1点、畜産関係についてお聞かせください。</p> <p>千葉県は園芸農家もかなりの売上がありますが、それと同じくらい畜産関係も売上、産出額が多いなかで、肉牛にしろ、養豚にしろ、生産</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>はできるがそれを有利販売にする食肉センターの老朽化がかなり激しく進んでいるところであります。</p> <p>県としても、早急に対応していかなければならないと思うのですが、そのことに関する御意見をお聞かせください。</p>
議長	<p>畜産関係の食肉センターのリノベーション、あるいは新設というような御意見だったと思いますが、いかがでしょうか。</p>
畜産課長	<p>現在、県内5ヶ所の食肉センターがございます。いずれも老朽化が進んでいる中で、現在、千葉県としては、千葉県食肉流通協議会を立ち上げ、この5つの食肉センターと、今後の食肉センターのあるべき姿を話し合っているところです。</p> <p>どのような形になるかはまだ明確にされていませんが、引き続き、各食肉センターの意見等を聞きながら進めていきたいと思っています。</p>
委員	<p>これから世界に打っていくためには、HACCP（ハサップ）対応など、いろいろな対応をしていかなければならないと思います。その辺りのところを一刻も早く、テンポよく進めていただければありがたいと思いますので、よろしくお願いします。</p>
議長	<p>貴重な御意見で、この点に関して、畜産関係の流通に関わる部分は、畜産の部門別戦略の中には特に記載をされてないようです。</p> <p>流通面の対応という点も重要だ、というご指摘ですので、この点を少し検討していただいても、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>計画の中に、そのような視点も盛り込むようにさせていただきます。</p>
議長	<p>それでは事務局の方で、また御検討をいただければと思います。</p>
委員	<p>先ほどの御意見と関連しますが、人・農地プランというものを法制化していただければ、と思います。</p> <p>なぜなら、家族農業・小規模農家は、全体の95%～97%を占めています。</p> <p>行政あるいは農政は、資本投下の観点から、ともすると法人化、あるいは大規模農家に、集中的に指導する傾向があります。</p> <p>そこで、農地はもう集積の時代ではなく、集約の時代だと思えます。農地を集約し、基盤整備をして大ほ場にし、そこで、中山間地や小規模農家でもペイできる、儲かる農業の構築に取り組んでいただきたいと思っています。</p>
議長	<p>農地に関わる点について、私は中間管理事業で、委員として関わらせていただいておりますが、千葉県はなかなか実績が上がらないところもございませぬ。</p> <p>今の委員の御提起は非常に重要な点を含んでいると思います。</p> <p>「集積よりも集約」という言葉もありましたが、生産性を上げるためには、やはり効率的な農作業ができるような面的な整備が重要だと思います。</p> <p>この点に関して、事務局の方からコメント等はございますか。</p>
農地・農村振興課長	<p>人・農地プランの法制化については、今、国でも議論されているところで、県としては、それを注視して参りたいと考えているところです。</p> <p>また、「集積もさることながら集約化が重要だ」との御指摘については、県も集約化が非常に重要になるであろうと認識しています。</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>この点については、この計画の中でも、スマート農業技術等の推進などについては、ほ場の大区画化や農地の集約化などがあって、初めて効果が発揮するという技術もある、というように考えています。</p> <p>ただ、農地の集約化というところになると、複数の地権者の方々の合意が必要になるということが一つの課題としてありますので、このことについては、関係する農業者の方々がしっかりと、その地域の農地利用の将来像について話し合ってもらい、「農地の集約化が必要だ」と理解していただいた上で、合意を取っていくこととなります。</p> <p>そのためには、やはり地域の市町村をはじめとした関係機関、そして、地域の実情をよく知る農業委員やJAなどの関係の皆様との御協力も必要だと思っています。</p> <p>県としては、このような調整をつけながら話し合いを進めて、集約化を進めていければ、と考えています。</p>
委員	<p>もう少し、ああだこうだと言わないで、「絶対やるんだ」と重点目標として掲げれば、いくらでもできるんですよ。</p> <p>もう高齢化した耕作者は「誰か耕作してくれる人がいないか」と待っているんです。</p> <p>ただ一つの壁として、相続未登記の問題はありますが、本当に一枚岩になって、「重点目標でやる」というなら、いくらでもできますよ。</p> <p>先ほどの人・農地プランも「農水省が考えている」ではなく、もし県条例でできるのであれば、「そこまでやって第2位を奪還するんだ」という意気込みで、頑張ってください。</p>
議長	<p>さらに強力な推進をお願いしたいという思いを伝えていただきました。こういう思いは関係者、皆、共通している部分があると思います。</p> <p>なかなか政策を立てても思うように実績が上がっていない中で、これからどんどん進んでいくということでございますので、ぜひこの点も振興をよろしくお願いいたします。</p>
委員	<p>今のお話の中でも出ましたが、生産基盤の機能強化の部分で、やはり大区画化や水田の汎用とか農業水利施設の補修、更新ということになると、国の補助事業を利活用することになり、事業化に当たっては補助金を利用するというところで、費用対効果が非常に求められるわけです。</p> <p>採択要件の中で高収益作物の導入というものも求められ、実際、地元では「何を導入したら良いのか」ということで悩んでいる。「そのため事業化が進まない」、という声も聞こえています。</p> <p>結果的には地域の中で決めていかねばならないのですが、県からも、案を出していくとか、全体で連携しながら考えていくなど、十分な支援や対策をお願いしたいと思っています。</p> <p>次に、水田の汎用化について、結局、米の生産調整が始まって以来、もうすでに50年近く、水田の汎用化ということで千葉県もいろいろな事業地区で取り組んできたわけですが、実際にはなかなか進んでないというのが実態だと思います。汎用化についても、導入作物の検討や汎用化の方法、工法なども含めて、しっかりと検討してもらい、水田の</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>有効活用につなげてほしいと思っています。</p> <p>最後に、災害等への危機管理の関係で、被災をした場合に早期に農地や農業施設を復旧するためには、国の災害復旧事業を利用するわけですが、被災から事業採択までの申請期間が非常に限られています。</p> <p>現在、施設を管理している市町村や土地改良区には、専門的な知識を持っている人が少なく、災害復旧に関する手続きを行う人材が不足しているということです。実際には、それらの手続きをやる人がいない、不足している、という状況を鑑みて、県からも支援をお願いしたいと思っています。</p>
議長	<p>水田の汎用化に関する高収益作物、それから技術的な支援、そして、災害復旧に関する専門的な知識を持った人の支援ということだったと思います。</p> <p>事務局からのコメントをお願いします。</p>
生産振興課長	<p>水田における高収益作物の導入について、土地改良事業の費用対効果を高めるだけでなく、これから園芸産出額を伸ばしていくためには、今の畑だけではなく水田や荒廃農地など、あらゆる農地を有効に使って、野菜あるいは花、果物などの収益の上がるものを作っていく必要があると考えています。</p> <p>特に土地改良を行った基盤整備地区では、今、例えば加工業務用のネギなどの試作が始まっていますので、そのような地区で技術確立を図って横展開ができるように、今後、支援していきたいと考えています。</p>
耕地課長	<p>ほ場整備を行うに当たっては、地域でどのような営農をするか、高収益作物を導入するかということが大事な課題だと認識しています。</p> <p>営農に関しては、農業者、市町村、JA等と連携しながら、どのような作物を導入できるか、ということを検討しています。</p> <p>また、水田の汎用化について、基盤整備事業では暗渠排水などの汎用化の取組を行っていますが、利根川沿いの湿田などもありますので、地域の実情に応じた整備を進めてまいりたいと思います。</p> <p>次に災害復旧について、令和元年度に千葉県でも大きな災害を受けており、今年度も何件か、すでに被害が出ています。</p> <p>災害復旧事業については、施設管理者である市町村や土地改良区が事業主体となりますが、県としては迅速に対応できるように、技術的な支援や事務的な支援を、県土連と連携として進めていきたいと思っています。</p>
議長	<p>よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>しっかりと対応していただけるという言葉でお聞きましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
委員	<p>まず、先ほどの質疑にもありましたが、「農業産出額で全国第2位を目指すんだ」ということでした。</p> <p>「なんで2位、3位の茨城県や鹿児島県に負けているのか」というのを、県はどのように把握しているのか。これをしっかりと検証しないと、「全国第2位になるんだ」と言っても、うたい文句に過ぎないと思う。</p> <p>もう一つは、現在は全国第4位だが、全国第2位でなくては駄目なの</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>か、全国第3位だったらどうなのか、ということです。</p> <p>県はよくそのような言葉を使うが、私は、それよりも儲かる農業をもっと数値化して、儲かる農業を進めるために、どのように取り組むのかということが重要だと思う。</p> <p>例えば、農業産出額が2位になったとしても、個々の農家には、それは何の関係もない。それは統計上の問題だけで、実際に個々の農家は「農業をやって儲かった」、「前よりも儲かっている」ということが大事なんです。そういう実感を得る指標を、県は作るべきだと思う。</p> <p>生産が全国2位と3位でどう違うのか、という質問と、儲かる農業を数値化して、個々の農家が今よりも儲かって豊かになるような施策をどうするのかということについて、お答え願います。</p> <p>また、個々の問題として森林・林業部門について2点お伺いしたい。</p> <p>重点的な取組の中で、「災害に強い森林づくり」とあり、「房総半島台風等の被害森林の復旧」とある。房総半島台風からもう2年近くたつが、その時もこのような話はでていたが、一向に進まない。</p> <p>県は、被害森林を把握しているのか。把握しているとすれば、それをどのように処理して、また、新たな木を植えていくのか。こういう具体的なものが何も見えず、いつもこのようないふ文句ばかりやっている。</p> <p>あともう一つは、「適切な森林整備」の中で、「森林管理の主体となる市町村への支援」となっていますが、これは何をどのように支援するのか、お伺いしたいと思います。</p>
議長	大きく分けて三つの御質問がありましたが、いかがでしょうか。
農林水産政策課長	<p>まず、農業産出額の順位に関する御質問、御意見ですが、まず我々としては、目標とする産出額をしっかりと積み上げることによって、結果として順位が出てくる、と認識をしています。</p> <p>「農家の人がしっかりと儲かるように」というところで、それを数値化、指標化すべき、という御意見については検討させていただきたいと思えます。</p>
事務局	<p>森林の関係は、千葉県森林審議会というものがございしますが、現在、森林課で、画像を分析しながら災害の状況を把握して、それを市町村と共有しており、まず被害の状況を把握するところから進めているところではあります。</p> <p>大変時間がかかっているということは承知していますが、できるだけ早く進めたいと考えております。</p>
委員	いつまでに、その被害把握をするのか。そして、「把握したら市町村と相談する」というが、それを全部、きれいにするのかどうか。そして、その費用はどこで出すのかをお伺いしたい。
農林水産部長	<p>房総半島の台風での森林の被害は非常に規模が大きく、これを全面的に直すとなると、桁違いの事業費を要するのが現状です。</p> <p>それを全て直していくというのは、なかなか難しいのですが、やはり優先順位を決めていかなければならないと思えます。ターゲットを絞って、「まずここをやる」というのを決めなければならないということは、委員の御意見の一番のところだと思えますので、優先順位を決めて取り組んでいきたいと思えます。</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>また、財源について、これは県だけでできるわけではない中で、森林環境譲与税が市町村に来ている部分があります。これは市町村の財源なので、県で「これに使いなさい」ということはできないのですが、いろいろとアドバイスしながら、取り組んでいきたい。</p> <p>今日、委員として八街市の北村市長もお見えになっていますが、八街市や山武市では森林の回復にも取り組んでいただいています。山武市でも取り組まれているということもありますので、そういった市町村の話を聞きながら、「まず何をやる」ということは早急に決めていきたいと思っています。</p>
委員	<p>県にも、毎年、1億円以上の森林環境譲与税がきているが、それは、一般会計に入っている。それを、全部とは言いませんが、相当な金額は市町村と相談して森林環境整備のために、使うべきだと思います。</p>
農林水産部長	<p>現時点で、森林環境譲与税分は、市町村の支援に使うということになっておるものですので、その用途に充てていきたいと思っています。</p> <p>「そのような姿が見えない」という御指摘だと思いますので、森林環境譲与税をどのような形で使うのか、説明を果たしていかないといけないと思いますので、委員の期待にこたえられるように、効果的に使えるように検討してまいります。</p>
議長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>次の質問を幾つか複数の質問を受けてございますので、そちらの委員の御意見を伺いたいと思います。</p>
委員	<p>次期振興計画の基本施策「5 災害等への危機管理強化」の「植物防疫対策の推進」について、全国のニュースのなかで、サツマイモ基腐病で大きな被害が出ている。</p> <p>3年前に鹿児島から沖縄、九州地方で出たものが、3年たち、まるで新型コロナウイルスのまん延、パンデミックがでたようにだんだん広がってきている。これについて、千葉県では被害は出ているのか。</p> <p>あるいは被害が出てなくても、この「植物防疫対策の推進」のなかどのように対応しているのかを教えてください。</p>
安全農業推進課長	<p>サツマイモ基腐病について、千葉県内でも、今年の7月に初めて発生を確認しています。</p> <p>これは県内に感染した疑いがある苗が流通したということで、調査したところ、千葉県内でも発生してしまったという状況です。</p>
農林水産部長	<p>補足させていただきます。</p> <p>サツマイモ基腐病が、千葉県でも発生したということですが、全国的に展開している種苗生産業者から、「病気の苗が混ざったものが千葉県にも出荷された」との情報を受け、購入者を追跡していきました。</p> <p>その結果、当該苗の購入者は大規模農家ではなく、主に家庭菜園や観光的な施設の方であり、県では購入苗の発病状況を確認し、危ないものについては除去し、対処したということであり、現在でも生産農家の方での発生はない、という状況です。</p> <p>いずれにしても、全国的に蔓延が進んでおり、本格的に生産農家へ広まってしまうと、大変なことになりますので、植える前には消毒するなど、農協のお力もいただきながら、大規模な発生に至らないよう</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>に努めています。</p> <p>こちらの植物防疫対策の推進の中の一つの項目として、重視しなければならない点だと思っているところです。</p>
議長	<p>委員の方も危機管理に関して関心が高いと思います。</p>
委員	<p>当初、沖縄県、鹿児島県で発生したときも、同じように地元ではそのようなやり方で防ごうとしたはずですが、しかし、この3年間の間にどんどん増え、今、ニュースで聞く範囲では、20以上の都県に広がっているということです。</p> <p>冒頭に私は、新型コロナウイルスのパンデミックが起こったと言いましたが、あの時も最初は千葉県でたった一人でしたが、アツという間にこういう状態になる。同じように、今回のサツマイモの病気でも、広がってしまう懸念があるのではないかと思います。</p> <p>その辺りを具体的に、どのように対策を考えるのか、農家の皆さまに安心して作っていただける材料の提供が必要だと思うのですが、いかがでしょうか。</p>
議長	<p>より具体策を、ということですが、何かコメントがございますか。</p>
安全農業推進課長	<p>まず、九州と我が県の大きな違いとして、九州のサツマイモは焼酎の原料のサツマイモということで、いろいろお話を聞きますと、やはり価格的にも香取や成田で作っているイモとはレベルが違うという中で、そんなに手をかけてないのではないかと、という話を聞いています。</p> <p>千葉県の場合は、必ず苗を畑に植える前に、苗の消毒や畑の消毒をした上で定植されていますので、そのような消毒の徹底が、もしかしたら鹿児島県と違うのかなと思っています。</p> <p>この病気はカビが原因で起こるので、そのカビの菌が畑の中で密度が高まると、もうどうしようもなくなる、という性質があります。</p> <p>千葉県も確かに発生してしまいましたが、まだ小規模な段階ですので、今年の夏、また、これからもそうですが、現場では、「見つけたらすぐ私たちに教えてください」と呼びかけてきました。</p> <p>教えていただいたら、必ず病気かどうかを私たちが鑑定して、基腐病と分かった場合には、「消毒を徹底してください」とか、「その病気の株を捨ててください」というようなことをずっとやっています。</p> <p>これからも、貯蔵中にも病気が発生するということも言われていますので、産地では「貯蔵しているイモでおかしなものがあったら、すぐ県に知らせてください」ということを呼びかけ、これ以上広がらないような対策を、徹底して行っているところです。</p>
委員	<p>植物防疫対策の推進の一例として、サツマイモの病気についてお聞きしました。</p> <p>この他にも、梨につく病気など、農産品については、必ずこのような問題が起こるので、ぜひ重要な強化策として挙げていますけども、植物防疫対策の推進をきっちりやっていただくことをお願いします。</p>
議長	<p>重点施策になっておりますけれども、さらに実のある内容を磨いていただきたいということだと思います。</p>
委員	<p>まず、この計画すべてに関わるものですが、房総半島台風などの影響で、すでにもう継承する人もいないし、このようになってしまった</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>から、もう農業をやめてしまうという人が、私の地元でもたくさんいます。このような、「農業をやめてしまう」という情報をどのように入手し、そして、継承させていくことを考えているのか。これから担い手を確保しようとしても、もうすでにやめてしまったときには、継承が困難であると思っています。</p> <p>次に、外来水生植物、例えばナガエツルノゲイトウが印旛沼などにも蔓延り、田んぼなどにかなり影響させているのですが、そのような植物への対応はどうするのか。</p> <p>最後に、農地に許可を取らずに、不正なものを搬入させている業者が地元でもかなりあり、その対応をどうされるのか、お聞かせください。</p>
担い手支援課長	<p>房総半島台風を契機に、例えば高齢者であったり、もうやはり復旧するのが困難だということで、廃業される方がいるということは認識しておりますが、数字的な捉え方はできてないのが現状です。</p> <p>例えば、廃業される方が水田であれば、その地域の中でその水田を耕作してくれる人を探すなり、集落営農組織で受けてもらえないかということで、いずれにしろ自分で守ってきた優良農地を維持し、しっかり管理し、使ってもらえる方に継承していくことが、地域ではされているというように考えています。</p> <p>また、国も推奨しているところですが、県としては、例えば新規就農したいとか、参入をしたいという方々と、今後、廃業を考えたいという方でマッチングができるのであれば、事業継承という形で、農業経営を継承できないかということに取り組んで参りたいと考えており、先日も、事業継承に関するセミナーなどを開催しています。</p> <p>次に、ナガエツルノゲイトウに関しては、国や関係団体とも連携しながら、薬剤で防除できないかと検討しているところです。</p> <p>水田に入ってきている実態があり、例えば畔の草刈りとかで細かくなったものがさらに再生をして、また水田で繁殖するという傾向がある雑草ですので、徹底的に退治しないと解決できないものなので、薬剤対応で処理できないか、ということを試験研究の方で進めているところです。</p>
議長	<p>試験研究の成果に期待したいと思います。</p> <p>それでは次、農地の不正転用等の問題も指摘されたと思いますので、よろしくをお願いします。</p>
農地・農村振興課長	<p>基本的には、農地を資材置場にして資材を入れる場合や必要な土を搬入するような場合には、農地法による転用の許可が必要になります。</p> <p>今、委員からの御指摘では、こうした許可を得ずに入れているような事例も見受けられる、とのですが、こちらについては、基本的には農地法に基づき、市町村単位で各地域にいる農業委員が、定期的な巡回等を実施している中で発見していくとか、近隣の方からの通報を得て、それが農業委員会、それから、県に上がっていくというような情報のルートになっており、これを受けて対処していくことになります。</p> <p>いずれにしろ、この対処についても農地法等で定められた手続き等がありますので、県もそれに従って、地域の農業委員会の皆様や県の農業会議の皆様等の御協力をいただきながら進めているところです。</p>

発 言 者	発 言 内 容
委員	<p>1点目ですが、私の地元では、区画整理をしているところであっても、もう営農を辞められていて、「町会みんなでやめよう」となっているところもあります。そのため、早期に、というよりももう遅いぐらいなので、しっかりと情報を収集していただきたい。</p> <p>また、ナガエツルノゲイトウは、処分や焼却で問題ということも聞いています。運搬も大変であり、手に負えない植物なので、研究を含めていろいろな方面から対応していただきたいと思います。</p> <p>最後の農地法のことですが、努力してくださっているのはわかるものの、いろいろな課にまたがったりしているので、どうしても対応が遅くなるという現状で、とても腹立たしいものがあります。</p> <p>市町村と農地・農村振興課だけではなく、いろいろな課と連携して、1日でも早く対応くださるように、これからも協力をお願いします。</p> <p>今、申し上げたことも、ぜひ計画に落とし込んでいただきたいと思います。</p>
委員	<p>いろいろと御意見いただいておりますが、県議会議員の方々には、これからの議会の農林水産部会等でも県の動向等を見ていただくよう、よろしくをお願いします。</p> <p>今回の振興計画の資料の中で、農産物等のPRについては全然触れていません。やはり、千葉県の農産物や畜産物、それから水産物のPRをお願いしたい。</p> <p>コロナ禍であっても、他県ではマスコミを使って、かなりPRしているところもあり、千葉県の農産物もそのような取組で消費者が手を出していくのかな、と思いますので、よろしくをお願いします。</p> <p>儲かる農業といっても、売れなければ儲かりません。これからますます原油高が続くと言われていています。その他に環境問題等でも、いろいろとお金もかかってくる。ですから、実際に売り上げが伸びても農家の収益の部分、利益の部分は減っているんです。</p> <p>また、担い手の方では、人件費も上がっています。国では「時給を上げる」というような話もありますが、とてもではないが農家の方は、人を雇ってまで、そこまできまませんので、そのような面も踏まえ、今後の計画を練っていただければと思います。</p> <p>それから温暖化もすぐには改善できません。ですから、やはり、今後も前とは違った病気等も出てくる。南の方面の病気が出て来たりとか。そして農産物もだんだん北上しているといったところです。</p> <p>また、毎年、台風の被害は出ています。今年もすごく高温でしたが、地元富里のにんじん出荷が始まりましたけど地温は低かったため、成長はあまりよくなかった。</p> <p>そういう面も品種等の研究でいろいろやっていただければと思いますので、よろしくをお願いします。</p> <p>あと有害鳥獣について、私のところでもイノシシが出て、有害鳥獣実施隊を作りました。作った途端に連携をとっていろいろと業績が出て、農水省も市の職員といろいろな話をしてきたようです。本当に遅ればせながらやっているにもかかわらず、そのような状況だということです。</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>我々も県南、特に君津地域に勉強に行き、くくりわなの資格等も取っている。まだ3年にも満たない中では、相当の人数が資格を取り、地域ごとに取り組んでいます。</p> <p>動物には国境がないので、そういう面では、県が千葉県全体を通して、有害鳥獣についての対策等をやっていたかなくてはいけないのかと思います。</p> <p>先ほどの数字の中には、「実績的には良かった」というようなこともありましたが、とてもそうだとは思いません。特に「イノシシ等はジビエだ」といっても、ジビエで使える量も少ないですし、やはり県南では相当被害があったり、県北にも広がって来ています。</p> <p>その他には鳥獣被害としてカラスの対策があります。カラスへの対策は、なかなか取れてないのではないかと思います。</p> <p>その辺りでは、数字的にはいろいろな面で被害が多くなっているが、実質的に捕らえて殺処分できるような体制を進めてもらわないといけない。おそらく、どこも野放し状態ではないかな、という思いですので、ぜひ、そういう面も取り組んでいただけるよう要望いたします。</p>
流通販売課長	<p>県では、旬の農林水産物が、多く出回る時期を中心に、首都圏の量販店や飲食店が実施する各種フェアの開催を支援するとともに、メディアを活用し、消費者や実需者に対するPRを実施してきたところですが、また直売所での販売促進やチーバくんデザインを活用などにより、県内外でのPR活動にも取り組んでいるところですが、今後とも、県内外での販売促進活動を継続的に展開するとともに、メディアやウェブサイトを通じた情報発信の強化を図ることにより、農産物の効果的なPRに努めていきたいと考えております。</p>
農林水産部長	<p>有害鳥獣の対策について、富里市は熱心に取り組まれて、新聞にも取り上げていただいているので、そういった実情を踏まえて進めていかなければならないと思います。</p> <p>どうしても「県では、“制度を作り、お願いして”というところに止まっているのではないか」という意見も含めた御指摘だと思います。</p> <p>良い事例もあることから、地域の農業事務所と地域の声を聞いて、踏み込んで対応していかなければならないし、そのような努力をしていきたい、と思います。</p> <p>カラスの鳥獣被害については、改めて認識しましたので、そのようなことも含めて、対策していきたいと思います。</p>
委員	<p>養豚の盛んな旭市から来ました。養豚専門の管理獣医師をしています。</p> <p>先ほど、「なぜ県の農業生産がガクッと落ちてしまったのか」、「根本的な原因は何か」という問いかけがあったのですが、その一端を少し、私なりに感じていることがあります。</p> <p>私は神奈川の生まれで、千葉県外の畜産家の方々とお話をする機会も多いのですが、千葉県は非常に豊かな反面、危機感が薄い方が多いと感じています。</p> <p>やはりこれから気候の変動によって、ウイルス性の疾病だとか自然災害だとか、今までなかったようなことがたくさん起きてくる。</p> <p>畜産分野においては、最もあってはならないのが鳥インフルエンザ、</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>豚熱に代表される家畜疾病だと思っておりますが、それに対する危機感がやはり薄いです。</p> <p>千葉県においては、一度、何か災害などがあると、複数の農家がやられてしまうという特徴があります。</p> <p>隣の茨城県では、今、豚熱の陽性イノシシが山のように出ています。しかし、未だに養豚農家で一軒も豚熱は発生していません。</p> <p>それは、岐阜県での豚熱の発生以降、行政がものすごい数のイノシシの検査を実施するとともに、そのことを非常に頻繁に畜産農家に向けて発信していることによると思います。</p> <p>翻って千葉県ですが、例えば11月中旬の時点で、茨城県ではイノシシの検査頭数が30頭を軽く超えている一方、先週のお知らせを確認したところ千葉県では0頭になっています。</p> <p>とにかくイノシシの検査頭数を増やしていただきたい。そして、そのことを生産者に向けてどんどん発信していただきたいと思います。</p> <p>また、鳥インフルエンザについては、環境のモニタリングという点で、昨日、鹿児島島の出水という白鳥が飛来する大きな湿地帯で、環境水から、つまりそこには野鳥の糞便、糞尿が流れているのですが、その環境水から高病原性インフルエンザが取れたという一報が、鹿児島大学から県に行き、それが環境省にいき、国全体で警戒レベルが3に引き上げられました。</p> <p>実は鹿児島島の出水の環境水の検査というのは、長年行われていて、出水の周辺にもものすごい数の養鶏農家さんがある。それでも、ここ7、8年、一軒も鳥インフルエンザを出していない。</p> <p>千葉県では、死亡鳥ではなくて、環境のモニタリングというのをどこまでしているのか。少なくともよく野鳥が飛んでくるような、飛来してくるようなところの環境水のモニタリングというのを実施しているのか。実施していないなら実施してほしい。</p> <p>おそらく死亡鳥に関しては検査していると思いますが、本来、鳥インフルエンザの自然宿主は野鳥です。水禽類です。そのため死なないです。死ぬのを待っていても察知はできません。</p> <p>そのため、環境水からのモニタリングを実施することと、その結果を、陰性であっても、とにかく生産者に対して知らせるという対応を要望したい。</p> <p>豚熱もワクチンと合わせた戦略を取っていますが、今、国の決まりでは1回打ちになっています。ただ、豚熱のワクチンが始まってから5年間は、抗体のばらつきが非常に大きくて、1回のワクチンではコントロールしにくいことがあるために、未だにワクチン接種地域での豚熱の発生が起こっています。</p> <p>それに対して「ワクチンを2回打ちにすることを許してほしい」という声を、生産者が次々に上げています。どうか千葉県でも2回打ちすることについて、前向きにとらえていただきたい。それが本当に現実で、2回打ちにしないとうまくいかない。しかし、2回打ちとなったときに、生産者に対して非常にコスト的な負担がかかってきますので、これをどうかサポートいただきたい。</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>また、家畜伝染病については埋却地の問題があります。発生させないことが大事ですが、発生した後はいかに、速やかに終わらせるかが大事になります。それには埋却地の確保が必要となりますが、生産者の責任において、周辺住民の同意を取るというのは不可能です。</p> <p>お願いしたいのは、周辺住民の説明には行政がきちんと一緒になって対応していただくことと、密集地帯においては、県保有の埋却候補地を確保していただきたいということです。</p> <p>これは本当にいつ起こってもおかしくない。もし豚で起こった場合には、鳥インフルエンザの規模ではない。どうか前向きに検討していただきたいと思っています。</p>
議長	<p>畜産における、きめの細かい対策ということだと思いますが、いかがでしょうか。</p>
畜産課長	<p>イノシシの検査について、今は正確な数を申し上げられませんが、今年度に入り、ホームページで過去3年間の検査状況を掲載しています。</p> <p>あと野鳥の検査について、今までは県内2ヶ所で検査をしておりました。しかし、昨年、11農場で鳥インフルエンザが発生したので、発生した農場の周辺を検査するというので、今年度は野外の鳥インフルエンザの検査を2ヶ所から5ヶ所に増やして実施しています。なお、10月から始め、これまでの結果はすべて陰性になっています。</p> <p>あとワクチンの回数については、県独自で2回、もしくは3回というわけにはいかないのので、その点については生産者の声を聞きながら、国にいろいろと検討していただくよう申し上げたいと思います。</p> <p>あと、埋却地に関しては、原則としては農家自らが埋却地を準備することが前提にあります。また、埋却することについては地域の理解が不可欠ですので、隣接する住民への事前説明を、同意ではなく事前説明を、お願いしているところです。</p> <p>県としても埋却地に向けたサポートは重要であると考えており、まず、農家自らが埋却地の確保に取り組み、その上で、生産者組織や地元市町村と連携することは必要と考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。</p>
委員	<p>私達、消費者としては、千葉県の生産額が2位か1位という問題よりも、安全な食品を提供していただけて、できれば安い値段でいただけるのが一番です。</p> <p>今年度は、気候変動が激しいことから、野菜が猛烈に高かったのですが、そのようなことが続いたら困るため、安定して供給していただくような方法を、ぜひ考えていただきたいと思います。</p> <p>次に、SDGsが注目されていますが、消費者としては、できたものは、捨てることなく使わせていただきたいと思います。</p> <p>コロナ禍では、やはり出向いて買うということも制限されたところがあったことから、買い方を色々と工夫しました。しかし、結果としては、やはり目で見て確かめて買いたいというのが、本当の消費者のあり方だと思います。</p> <p>養豚の場合ですと、千葉県で作られているおいしいものが店で売ってないことがたくさんありますので、できればどこでも買える</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>ようなシステムが作られることを期待します。</p> <p>もう一つは、農産物を作るときに、プラスチックを大量に使うと思います。それらがしっかりと処理されていない場合は、環境破壊のもとになります。海の魚の中にも、クジラの中にも、私たちが捨てていったものがあり、お腹をさばいたのを映像で見せてもらったのですが、すごく恐ろしいことだと思います。</p> <p>自然災害もいろいろあります。1人の消費者としてどこまで、どんな意味で手助けできるかということとは分かりませんが、「作る責任」と「使う責任」があるなかで、私たち消費者としては「使う責任」を果たそうということで話し合っています。</p> <p>この間、小学生に「日本の農業をやる人が少なくなって、どうしていったらいいんでしょうね」という話をしたら、5年生の方からの返事ですが、「都会とか東京に出て行って農業の楽しさを教えるようなPRをしたらどうか」とか、「就職するという時に、農業が楽しいということを、身をもってやっている人が説明したらいいだろう」とか大人顔負けの意見がありました。</p> <p>「買うときにはやっぱりインターネットを使って、よく確かめて買えるように、何でもできるといいなあ」とか、5年生でもそのような意見がありましたので、大人ももっと考えていかなければいけないかなと思います。</p> <p>消費者としては、そのような気持ちですので、どうぞよろしく申し上げます。</p> <p>また、身近に届く県民便りの中にも、たまには農業一点張りのPR版などを出されて、周知していただけたら嬉しいなと思っています。</p>
議長	<p>消費者サイドからの貴重な御意見もありました。事務局側からコメントはありますか。</p>
農林水産部長	<p>どうしてもこのような計画を作ると、私達は生産者側を見ているところがありますので、今の御指摘は「消費者の視点が十分入っているか」という全般的なお話だと思っています。</p> <p>今の御指摘を踏まえ、計画の中に消費者の視点が盛り込まれているかどうか確認し、少しでも入れていきたいと思っています。</p> <p>また、農業の担い手の中で、都市部に行って農業の良さを訴えたりするというお子様の意見があったということですが、我々も地域だけで農業を承継していくことがなかなか難しい中で、二拠点居住とか、テレワークが進む中で、移住を考えている方などがいると思いますので、そういった視点は入れていかなければならないと思いますし、その点は取り組んでいきたいと思っています。</p>
議長	<p>それでは、これで最初の議題については議論を終わらせていただきたいと思っています。</p> <p>座長のまとめとしては、やはり基本的に担い手組織、農地に関する御指摘が多かったと思います。これは変わらぬ課題だと思います。</p> <p>そしてさらに、特に御意見が多かったのは危機管理に関することかと思っています。災害問題、そして動植物防疫問題などです。</p> <p>そして消費者との繋がり、マーケティング、環境面での配慮といった</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>ような点が、御意見として出されたと思います。</p> <p>今回の基本計画は骨格ですので、なかなか施策の中に細部まで盛り込むのが難しいところがあるとは思いますが、今日の御意見を踏まえて、入れられるところは、御検討いただければと思います。</p> <p>以上で最初の議題については終わらせていただきます、 それでは続いて、「第4次千葉県食育推進計画の策定について」を、県から説明をお願いします。</p>
安全農業推進課長	(資料により説明)
議長	委員の方々、御意見、コメントいただければと思います。
委員	<p>私は小学生の子どもが2人おり、主人も養豚業の経営者で、農業に関わっていますと、やはり食育はすごく大事だと思っています。</p> <p>ライフステージごとに対策が必要ということですが、この中でも、小学校、中学校の学校給食というのは、誰もが平等に、長期間にわたって口にする機会があるものなので、「千葉県の学校で食べた給食はおいしい。そこで使われていたものは、地元で作られた肉、野菜、お米」というようになったらいいのに、とすごく思います。</p> <p>一度、主人の農場に学校の栄養士が見学に来られたことがあり、「どうか千葉県産の豚肉を使ってください」と申し上げると、「私としてもやはり地元のものを使いたい。ただ、野菜もお肉もお米も高くて予算の中に収まらない」という答えだったそうで、それがすごく残念でした。</p> <p>千葉県は豊かなところですので、食を豊かにしてほしい。そのために、予算の問題で済むのなら予算を割いていただきたい。子供においしい給食を食べてもらいたい。今日の給食はなんだろう、と毎日楽しみに行ってほしいと思います。</p> <p>また、なぜ地元で作られた野菜が高いのか。非常に素人の考えですが、流通としては小さな中で収まるはずなのに、なぜ手に入らないのだろうか。そう言われれば私もよく行くスーパーは、茨城のものばかりが並んでいる、なぜだろうかと思えます。</p> <p>くぁ千葉県の中での流通というものを、なんとか強化できないのかなという風に考えていますので、その辺りを計画の中に入れていただければと思っております。</p>
議長	普遍的な質問でもありますが、いかがでしょうか。
安全農業推進課長	<p>御意見のとおり、やはり地元産を給食に活用するというお話はとても重要で、学校関係者の方も常々考えていただいているところです。</p> <p>特に米飯については週に3.7回となっており、ほとんどの市町村で千葉県産あるいは地元のお米を使っている、という話もあります。</p> <p>御意見のとおり、野菜も肉も色々あるわけですが、片や、予算の中で賄わなければいけない、という話もあります。</p> <p>地元の農協や農家、あるいは教育委員会の方に入っている食育の推進団体が各地域にあり、そこで「地元産をどうやって活用しようか」ということも検討していただいているということです。</p> <p>できるところできないところはあると思いますが、千葉県は食材が豊富ですので、小学生、中学生のうちに千葉県産に愛着を持っていた</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>できれば、大人になってからも、「やっぱり千葉県産」ということになると思っていますので、そこは大事にしていきたいと考えています。</p>
委員	<p>私も子供や孫がいて、子供の世代、若い世代には「千葉県産にこだわる」、「国産にこだわる」というよりも、「安価なものを選んで」という傾向がみられることが気になります。</p> <p>また、想定している取組例の中で、やはり給食も大事ですが、家庭での朝ご飯の重要性についても取り上げていただきたいと思えます。</p>
委員	<p>全部の県の市町村のことは把握できていませんが、消費者団体連絡協議会に入っている団体の方からのお話では、大体、お米は地場産を使っているというのが決まっているようです。</p> <p>それと、それぞれの学校で体験農業というのをやっていますが、先ほどの5年生の話も、実際にお米を苗から植えて、収穫して、という体験をしてから、「日本の農業について考えよう」という話をした後で出てきました。</p> <p>また、皆さん、「給食はお家で食べるよりもよっぽどおいしい」と言っています。それと、給食のメニューを家庭に持ってきて「これを作ってちょうだい」とお母さんをお願いする子がたくさんいるようです。</p> <p>ですから、やはり給食は、それほど高いものでもなくても、安心して栄養が取れるメニューを考えてくれていることから、家庭でも給食のメニューも見てみよう、というようにしている御家庭が多いようです。</p> <p>消費者団体としても、子どもたちにお話しするときに、「朝食を食べてないということは、脳みそが働かないよ」ということで、「欠食はいけないよ」という話を広めています。</p> <p>地道に食の関係の人は取り組んでいますので、皆様もぜひどうぞよろしくをお願いします。</p>
安全農業推進課長	<p>朝食教育について、これは県の教育庁も、朝食欠食は問題だという認識を持っています。先ほども指標などを説明しましたが、そこでも、特に重要な項目として、「小学生、中学生の朝食欠食を減らそう」ということで、前から継続している取組です。第4次計画でも当然、そこは啓発していこうと考えています。</p> <p>それから体験農業というお話もありました。</p> <p>学校の給食の中での地産地消的な話もありますが、給食以外にも、例えば社会とか理科などの授業でも、実際に生きた教材ということになるので、「お米を自分で作ってみて、それを食べる」とか、あるいは「畜産農家に見学に行く」とか、いろいろな取組、農業に絡めた、漁業に絡めた、畜産に絡めた中での生きた教材ということでの取組も学校の中で行われています。このようなことを一つずつ重ねながら、食の大切さを学んでいただく、ということを考えています。</p>
議長	<p>食育について、私は松戸市の食育の委員もやらせていただいているのですが、今、御意見いただいた点は本当に食育の基本的な問題に関わる部分だと思います。</p> <p>御回答いただいたように、もちろん給食は食育のメインなのですが、給食以外の部分もすごく大事だと思いますので、そのような広がりの方の視点も大事だろうと思います。</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>地元産を使うことは、もちろんすごく大事ですが、給食費の価格の問題にもなっていますので、その辺のバランスをいかに取るかというところで、やはり工夫が必要だろうな、と思っています。</p>
委員	<p>まず一昨年、台風15号で八街市が大変な被害に遭いました。その際、国が3割だったところを、県が4割補助をしていただきました。あらためまして、県の関係者の御努力に心から敬意と感謝を申し上げる次第です。</p> <p>そして、収入保険につきましても、農家の皆様が御理解いただけない部分がありますので、ぜひPR等々していただきたいと思います。</p> <p>また、千葉県産の野菜は、大変安全安心な過程・工程で各農家が努力しています。ぜひ県の皆様には、「千葉県産は安心安全だ」ということを強くPRしていただきたいと思います。</p>
委員	<p>私は食育ボランティアもやっていますが、第4次食育推進計画で想定している取組例でいろいろ考えていただいて、すごく安心しました。</p> <p>また、食品ロス削減の取組とか、デジタルツールを活用した食の情報発信について、料理なども教えたいと思うのですが、コロナ禍でなかなか集まらないということがあるので、私たちの方では料理のレシピなどをみなさんに公開しているようなところで活動しています。</p> <p>食育については、前に幼稚園とか小学校に食育ボランティアで行った際に、やはり小さいお子さんは朝が、ちょっとしたお菓子でお腹を満たされて幼稚園に行かせたりすると、11時くらいになると、子どもが大暴れしたことがあり、そうしたらやはり朝ご飯を食べていない、ということでした。すぐにご飯を食べさせたら、すごく落ち着いて元気になったというのを目の前で見ていました。</p> <p>なので、朝ご飯の大切さをもっと、伝えていただけたらと思います。今の若いお母さん、お父さんは「太るからあまり食べない」とか、「お父さんはコーヒーだけ飲んで出掛けてしまう」とか、あとは「コンビニで買って出掛ける」とか、そういう家庭を内部でも聞いています。</p> <p>朝食は体とか脳などにも影響するという事は聞いていますので、ぜひ朝ご飯の大切さをもっと推進をしていけたらなと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p>
議長	<p>事務局の方からまとめて御回答がありましたら、お願いいたします。</p> <p>その後、イノシン検査頭数についての追加の説明があるということですので、お願いいたします。</p>
安全農業推進課長	<p>食育ボランティアの活動がしばらく状況になってしまっているという話は、私達もよく聞いています。「人を集めて」というような活動は、これからはなかなか難しいという状況を踏まえて、例えば「動画を作ってYouTubeとかで気軽に見ていただく」とか、あるいは「ネット上で疑似的な体験をしていただく」とか、あるいはボランティアの方に対しても、「そのような活動を、これからどのように取り組んでいけばいいのか」というようなことを、研修の内容として考えています。</p> <p>「いつでも、どこでも、誰でも」というような感じで、啓発活動ができるようにしていきたいと考えています。</p>

発 言 者	発 言 内 容
委員	<p>安心安全な農業について、化学肥料とか農薬とか、生産者は十分注意していると思います。</p> <p>今、私の息子は梨を生産していますが、防除暦がしっかりと決まっております、この農薬は梨には使っているのか、野菜には使っているのか、というように、いろいろな農薬の使用基準があります。それを守って、農家の皆様は生産していると思います。</p> <p>消費者の皆様は、生産者が安心安全な果物、米、野菜などをしっかりと届けていけば、千葉の農産物がきちんと千葉県内に流通すると思いますので、生産者の指導もよろしくお願ひしたいと思います。</p>
司会	<p>イノシシの検体数について、補足説明があるようです。</p>
畜産課	<p>先ほどのイノシシの検体数について、今年度の11月11日現在で、25頭検査しており、全て陰性です。</p> <p>遅まきながら、今年度からイノシシの検査の状況をホームページにアップしています。今後は、月に一回この情報発信をしていきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。</p>
農林水産部長	<p>委員の御意見は、「イノシシの検査の結果等を使って、もっと注意喚起をしていくべきじゃないか」、「茨城県と比較して足りないのではないか」という点が、御指摘の主旨だったと思ひます。</p> <p>「どういった形で、生産者に危機感を伝えていくのかが大事」という御指摘だと思ひますので、その点を重視して県も考えたいと思ひます。</p>
委員	<p>家畜保健所の力は、すごく偉大です。生産者の方にもすごく響くので、ぜひ、保健所の方からも、たくさんの呼びかけをお願ひしたいと思います。</p> <p>また、イノシシの捕獲頭数は、千葉県はすごく多い。しかし、それが検査頭数に結びついていない。捕獲したものを活用して、どうかたくさん検査していただきたい。その点、先ほど富里市の話もありましたが、もったいないので、できれば死んでいるものではなくて、生きたものを検査していただきたいと思ひます。</p> <p>今の豚熱は、低病原性で、ウイルスをまき散らしながら移動してしまいます。ですから、早期に発見するべきだと思ひますので、ぜひ捕獲と検査を結び付けていただきたいと思ひます。</p> <p>よろしくお願ひいたします。</p>
議長	<p>それでは第4次千葉県食育推進計画案について、これで終わらせていただきたいと思ひます。</p> <p>概ねこの案でよろしいということだと思ひますが、いろいろと食育に関わる基本的、根本的な御意見をいただいたと思ひます。</p> <p>朝食に関わる問題だとか、地元の農産品の使用の問題、そしてやはり食育ボランティアの重要な部分だと思ひます。</p> <p>このようなことをさらに推進するために、国もそうですが、県も「デジタルツールを活用した食の情報の発信」ということがうたわれています。</p> <p>今、このような時代ですので、やはりデジタルツールも積極的に活用し、利用を図っていただく。特に若い世代は、大学生なども本当に朝ご飯を食べてこないですし、昼ご飯はカップ麺で済ます、という</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>状況を毎日目にしていますので、本当に嘆かわしいと思っていますが、彼らはデジタル時代の人間なので、こういったデジタルでの情報発信で、少しでも食育の実を上げていただくということも大事かと思えます。</p> <p>これで私の司会役は終わらせていただきたいと思います、あとその他に事務局から何かありますか。</p>
事務局	<p>特にございません。</p>
議長	<p>それではこれで私の任を解かせていただきます。</p> <p>今日は本当に皆様、活発な御議論をいただきまして、大変ありがとうございます。それでは皆さんに御礼とともに事務局にお返ししたいと思います。ありがとうございました。</p>
司会	<p>会長ありがとうございました。</p> <p>それでは、閉会にあたりまして、館野農林水産部長よりお礼の挨拶を申し上げます。</p>
農林水産部長	<p>委員の皆様におかれましては、長時間、審議いただきまして大変ありがとうございました。</p> <p>今日は皆様から思いの込もった言葉、また委員からは発破をかけていただいたと思っていますので、そのような皆様のお声を酌みながら、よりよい計画を策定するとともに、それを実施していくのが大切だと思いますので、より力強い農林水産業、また消費者のためにもなるものを作っていきたいと思っております。</p> <p>本日は誠にありがとうございました。</p>
司会	<p>以上を持ちまして、令和3年度千葉県農政審議会を閉会いたします。本日は、ありがとうございました。</p>